## 厚生年金基金清算人就任公告

当厚生年金基金は公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項により解散しましたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（昭和26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令（昭和41年政令第324号）第43条の規定に基づき、次のとおり公告します。

１．清算人氏名　代表清算人　玄田　恭三

２．住所　大阪市中央区備後町１丁目４番８号

平成 27 年 6 月 24 日

西日本製本印刷物加工業厚生年金基金

理事長　玄田　恭三

## 行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢60歳前後から80歳前後の男性、身長176㎝、白髪で左分け、着衣は茶色のジャケット、灰色の長袖セーター、灰色のスラックス、靴のサイズは26㎝、所持品は黒色財布、緑色小銭入れ、リュックサック等

上記の者は、平成27年５月３日午前７時ころ、埼玉県大里郡寄居町大字西ノ入620番地内西側雑木林で発見されたもので、死亡日時は平成27年４月中旬ころと推定されます。

遺体は火葬し、町有墓地で保管しています。

心当たりのある方は、当町健康福祉課まで申し出てください。

平成 27 年 6 月 24 日

埼玉県　　寄居町長　花輪利一郎

## 行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、女性、年齢60～70歳代（推定）、身長154センチメートル、体重39キログラム、痩せ型、白髪交じり、黒色ニットジャンパー、赤色セーター、黒色長ズボン、黒色靴下、黒色水玉スカーフ、茶色ブーツ、平成27年３月20日午後９時頃（推定）死亡

上記の者は、平成27年３月21日に神戸市須磨区一ノ谷町５丁目３番神戸市立須磨海づり公園料金所東方約50メートル先海上で発見されました。遺体は身元不明のため火葬に付し、遺骨を保管しております。お心当たりの方は、当区保健福祉部保護課までお申し出ください。

平成 27 年 6 月 24 日

兵庫県　　神戸市須磨区長　小原　一徳

## 無縁墳墓等改葬公告

墓地の整理のため無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成 27 年 6 月 24 日　　大阪府八尾市

１．墳墓等所在地　大阪府八尾市北久宝寺三丁目五〇番地

１．墳墓等の名称　八尾市立久宝寺墓地

１．死亡者の本籍及び氏名　全て不詳（①釋正信、②釋浄祐・妙祐）

１．改葬を行おうとする者　大阪府八尾市本町一丁目１番１号　八尾市長　田中　誠太

## 公示送達

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第１項の規定による伊集院都市計画事業徳重土地区画整理事業の下記１の者に対する換地処分通知書は、送付すべき場所を確知することができないので、同法第133条第１項の規定により、書類の送付に代えて通知の内容を下記２のとおり公告する。

平成 27 年 6 月 24 日

伊集院都市計画事業

徳重土地区画整理事業

施行者　日置市

代表者　日置市長　宮路　高光

記

１　書類の送付を受けるべき者の住所及び氏名

⑴　住所不明

伊集院町猪鹿倉

⑵　住所不明

園田　一生

⑶　鹿児島県いちき串木野市平江19842番地

中島美子方

萩原　幸子

⑷　鹿児島県鹿児島市西伊敷四丁目47番５号

下田平敏雄

⑸　鹿児島県姶良市加治木町新富町112番地１

徳重　信子

⑹　住所不明

東　　傳助　外15名

⑺　東京都調布市富士見町四丁目29番地８

田代　靖子

⑻　神奈川県川崎市川崎区堀之内町５番地10

ＰＲＩＳＭ　ＣＯＵＲＴ川崎501

川田　純市

⑼　住所不明

窪田　舞里（旧姓）

⑽　日置郡伊集院町大田23番戸

松崎　瑞鎌

⑾　日置郡伊集院町猪鹿倉55番戸

是枝　源助

２　通知の内容

土地区画整理法第103条第１項の規定により、伊集院都市計画事業徳重土地区画整理事業の換地計画において定められた、別紙明細書及び換地明細図のとおり換地処分をします。

教示

この通知書について不服のあるときは、この通知書を受け取った日の翌日から起算して60日以内に鹿児島県知事に審査請求をすることができます。（審査請求の記載事項は、行政不服審査法第15条に規定されています。）

また、行政事件訴訟法の規定により、この通知書を受け取った日（その他、審査請求をした場合においては、採決があったことを知った日）から６箇月以内に日置市を被告として取消訴訟を提起することができます。

なお、別紙明細書及び換地明細図は掲載を省略し、それらを鹿児島県日置市伊集院町郡一丁目100番地の日置市役所掲示板において掲示します。

## 会社その他の公告

### 解散公告

当社は、平成二十七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月二十四日

福島県伊達市保原町字一丁目四番地

大木戸建設有限会社

代表清算人　大木戸　茂

### 解散公告

当社は、平成二十七年三月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月二十四日

東京都八王子市八日町二番四一一五二一号

株式会社大貫企画

代表清算人　大貫　卓也

### 解散公告

当社は、平成二十六年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月二十四日

東京都八王子市大和田町二丁目一〇番七号

五〇四

株式会社ワイズワーカーズ

代表清算人　佐渡　嘉治

### 解散公告

当社は、平成二十七年六月十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月二十四日

東京都千代田区大手町一丁目九番六号

ＤＢＪ事業投資株式会社

代表清算人　和田　大我